

川崎市上下水道局告示第30号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和8年6月1日

川崎市上下水道事業管理者 池之上 健一

1 指定有効期間

令和 8年 6月 1日から

令和13年 4月30日まで

2 指定工事店

指定番号 1121

商号又は名称 株式会社まり工房

営業所所在地 川崎市幸区南加瀬5丁目16番18-3号

代表者氏名 河原 真也

指定番号 1304

商号又は名称 株式会社フローレス

営業所所在地 逗子市沼間2丁目11番10号

代表者氏名 渡邊 信治